

## 利用規約

「ふじさわ街歩きナビ利用規約契約書」(以下「本契約」といいます)は、ふじさわ街歩きナビ(以下「本アプリ」といいます)の使用に関し、お客様と藤沢市との間で締結される契約です。

本アプリの使用にあたっては、本契約に規定の事項すべてに同意いただく必要があり、同意いただけない場合は、本アプリを使用することはできません。なお、お客様が本アプリの使用を開始した時点をもって、本契約は効力を生じるものとします。

### 第1条(定義および目的)

「本アプリ」とは、藤沢市内の散策をサポートし、分かりやすくナビゲートすることを目的(以下「本目的」といいます)として、藤沢市がお客様に提供するアプリケーションプログラムをいいます。

### 第2条(著作権)

本アプリおよび本アプリで使用される画像、映像、音声、文章等を含むがこれらに限らないあらゆる情報(以下「コンテンツ」といいます)に係る著作権は、藤沢市または第三者に帰属します。なお、お客様への本アプリの使用許諾は、お客様に対する何らの権利移転等を意味するものではありません。

### 第3条(使用許諾)

藤沢市は、お客様に対し、本契約に従い、本アプリを本目的の範囲内に限り使用することのできる、非独占的かつ譲渡不能の権利を許諾します。

### 第4条(本アプリの変更および削除)

藤沢市は、お客様へ事前に通知することなく、本アプリの内容を変更することができます。本アプリの内容が変更された場合、お客様は変更後の本アプリを使用することができますが、ソフトウェア更新等藤沢市所定の操作を行っていただくことがあります。

### 第5条(本契約の変更および終了)

藤沢市は、お客様へ事前に通知することなく、本契約を変更または終了させることができます。この場合、藤沢市は、本契約の変更または終了の旨を藤沢市ホームページに掲載し、またはこれと同等の方法によりお客様に対し周知するものとし、当該いずれかの方法による周知を開始した時点をもって本契約は変更されまたは終了するものとします。

本契約が終了した場合には、お客様はいかなる理由においても本アプリを使用することはできません。この場合、お客様は、本アプリの使用を直ちに中止するとともに、藤沢市

の指示に従い必要な措置を講じるものとします。

第2条「著作権」、第5条「本契約の変更および終了」、第6条「禁止事項」、第7条「責任制限」、第8条「損害賠償等」、第10条「その他の注意事項」に記載の内容については、本契約が終了した後であっても有効に存続するものとします。

#### 第6条（禁止事項）

お客様は、本アプリを本目的以外のために使用してはならないものとします。

お客様は、本アプリの全部または一部を、複製、改変もしくは変換し、またはリバースエンジニアリング、逆コンパイルもしくは逆アセンブルをすることはできません。

お客様は、本アプリの全部または一部を、有償または無償を問わず第三者に販売、頒布、送信可能化、公衆送信、貸与、譲渡、使用許諾その他の処分をすることはできません。

お客様は、本アプリまたはコンテンツを含むお客様が取得する各種情報に付されている著作権表示またはその他の権利表示を削除したり、変更したりすることはできません。また、本アプリまたはコンテンツを含むお客様が取得する各種情報を、藤沢市もしくは第三者の知的財産権もしくはその他の権利を侵害し、または利益を損なう態様で使用することはできません。

お客様は、本アプリを個人的かつ非商業的な目的に限り使用することができるものとし、藤沢市が承諾した場合を除き、営利目的のために使用することはできません。

お客様は、本アプリを公序、良俗に反する行為に使用することはできません。

#### 第7条（責任制限）

本アプリの使用は、お客様自身の責任において行うものとします。

藤沢市は、お客様に対し、本アプリの不具合等がないこと、および特定の目的や機器に対する適応性に対し、なんら保証せず、また、お客様が本アプリを使用したことまたは使用できなかったことに起因してお客様または第三者が被った直接的または間接的な損害について、一切責任を負いません。

藤沢市は、お客様が第三者に本アプリを使用させることにより、お客様または第三者が被った損害について、一切責任を負いません。

藤沢市は、本アプリ上または本アプリからアクセスすることができるインターネット上に掲載される各種情報をお客様が取得・利用したことまたは取得・利用できなかったことによりお客様が被った損害について、一切責任を負いません。

藤沢市は、システムの保守・点検を行う場合、システムの障害等により本アプリの各機能の提供ができなくなった場合、または藤沢市が運用上もしくは技術上やむを得ず本アプリの各機能の一時中止が必要であると判断した場合には、お客様に事前に通知することなく、本アプリの各機能の全部または一部の提供を中止することがあり、これらの場合によりお客様が被った損害について、一切責任を負いません。

藤沢市は、本アプリにいかなる不備があってもそれを回復、訂正等する義務を負いません。また本アプリの不備によりお客様が被った損害について、一切責任を負いません。

#### 第8条（損害賠償等）

お客様が本契約に違反した場合は、藤沢市は、本契約に基づくお客様への使用許諾を撤回し、本契約を終了させることができます。お客様による本契約の違反に起因して藤沢市が損害を被った場合、藤沢市は、当該損害の賠償をお客様に請求することができるものとします。

#### 第9条（通信の利用）

本アプリの使用にあたっては、通信を利用して各種情報を送受信することがあり、それにともない発生する通信料はお客様に負担いただきます。なお、本アプリにおいて通信を利用する場合の通信料は高額になる可能性があるため、お客様が電気通信回線を契約している電気通信事業者の定額制通信サービスへ加入されることを強くお勧めします。

#### 第10条（その他の注意事項）

お客様は、本アプリを国外に持ち出す場合、日本国および諸外国の輸出入関連法規類を遵守するものとし、それらに違反した行為により生じるいかなる問題についても、お客様自身の責任でこれを解決するものとします。

本契約の一部が準拠法に抵触し、または裁判の判決等により無効や違法とされた場合であっても、他の規定は影響を受けることなく効力を有するものとします。

以上